楽天・マネーファンド

追加型投信/国内/債券/MRF

当初設定日 ： 2025年5月27日
作成基準日 ： 2026年7月31日

7日間平均利回り(年率換算)の推移

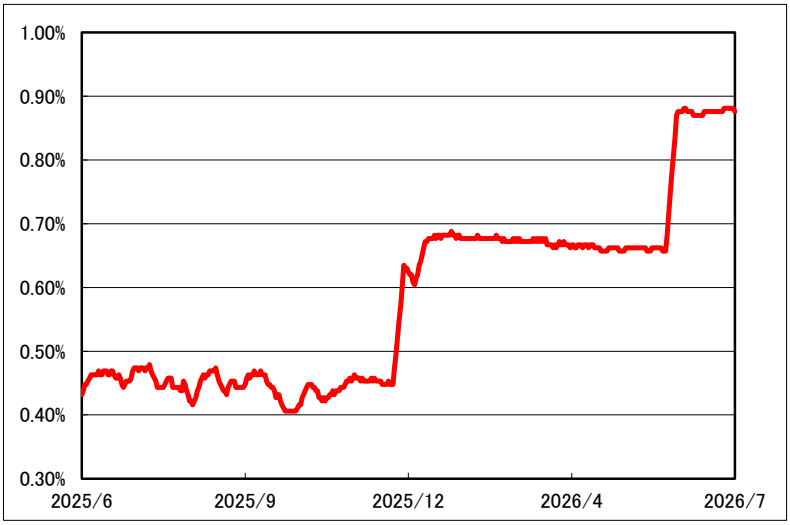

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	10,000 円	0 円
純資産総額	2,375.48 億円	+321.16 億円

直近4週間の7日間平均利回り(年率換算)

計算期間			7日間平均利回り
2026/7/4	～	2026/7/10	0.870%
2026/7/11	～	2026/7/17	0.876%
2026/7/18	～	2026/7/24	0.881%
2026/7/25	～	2026/7/31	0.876%

※ 7日間平均利回りは、税引前の7日間平均利回りを年率換算したものです。
※ 上記データは過去のものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

組入資産の種類毎の残高および組入比率

区分	額面金額(百万円)	評価額(百万円)	組入比率
国債証券	225,500	223,659	94.2%
地方債証券	0	0	0.0%
特殊債証券(除く金融債券)	0	0	0.0%
金融債券	0	0	0.0%
普通社債券	0	0	0.0%
CP	0	0	0.0%
CD	0	0	0.0%
その他資産	-	13,889	5.8%
合計	-	237,548	100.0%

※ その他資産は、コール・ローン、指定金銭信託、預金、未収金、未払金等です。
※ 組入比率は、ファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。
※ 現先取引は、対象資産を基準として区分を分類しております。

公社債および短期金融資産の発行体別組入比率の状況

順位	公社債		短期金融資産	
	発行体名	組入比率	発行体名	組入比率
1	－	－	セントラル短資	1.9%
2	－	－	上田八木短資	1.9%
3	－	－	東京短資	1.9%
4	－	－	－	－
5	－	－	－	－
6	－	－	－	－
7	－	－	－	－
8	－	－	－	－
9	－	－	－	－
10	－	－	－	－

※「公社債」は、普通社債券及び金融債券をいい、国債証券、地方債証券及び特殊債証券を除きます。
※「短期金融資産」は、CP、CD、コール・ローン等（国債等を担保とする有担保コールを除く）をいいます。
※ 組入比率は、ファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

格付別組入資産の純資産総額に対する比率

公社債		短期金融資産	
格付	組入比率	格付	組入比率
AAA	0.0%	A-1	5.8%
AA	0.0%	A-2	0.0%
A	0.0%	A-3	0.0%
BBB以下	0.0%	NR	0.0%
		その他資産	0.0%
A相当以上	0.0%	A-2相当以上	0.0%
国債、地方債、特殊債	94.2%		
合計	94.2%	合計	5.8%

※ 組入比率は、ファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。
※ 公社債の「A相当以上」および短期金融資産の「A-2相当以上」は、資産運用業協会自主ルール「MRF及びMMFの運営に関する規則」に基づき当社が作成したガイドラインで判断したものです。上段の数値は1社の信用格付業者等による信用格付があるもので、下段の数値は信用格付業者等の信用格付がないものです。
※ その他資産は、指定金銭信託、預金、未収金、未払金等です。
※ 現先取引は、対象資産を基準として区分を分類しております。

ファンドの特色

- 信用度が高く、残存期間の短い内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象として、安定運用を行います。
  - ◆ ポートフォリオ（組入資産）の平均残存期間は90日以内（WAM方式※では60日以内）とします。
    - ※ 平均残存期間は、一般に保有する有価証券等の残存期間（償還日または満期日までの期間）を加重平均したものですが、WAM（Weighted Average Maturity：加重平均満期）方式においては、変動利付債の残存期間を受渡日から次回金利適用日の前日までの日数とし、以後次回金利適用日まで日々日数を減じた期間として算出するなど、変動金利の投資対象については、金利調整までの日を残存期間として算出します。
  - ◆ 有価証券および金融商品に対しては、取得取引の受渡日から償還日（または満期日）までの期間が1年を超えないように投資します。
  - ◆ わが国の国債証券・政府保証付債券および日本銀行が発行するもの以外の有価証券に投資する場合には、1社以上の信用格付業者等※からA－相当以上の長期信用格付け、またはA－2相当以上の短期信用格付けを受けている適格有価証券を投資対象とします。
    - ※ 金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者および金融商品取引業等に関する内閣府令第116条の3第2項に規定する特定関係法人をいいます（以下同じ。）。
    - ・ コール・ローンなどの金融商品についても、上記適格有価証券の規定に準ずる範囲の金融商品を投資対象とします。
    - ・ 信用格付業者等から信用格付けを受けていない有価証券および金融商品について、委託会社が、上記の信用格付けと同等の信用度を有すると判断したものを含みます。
  - ◆ 外貨建資産への投資は、「円貨で約定し、円貨で決済するもの」（為替変動リスクの生じないもの）に限ります。
  - ◆ 私募により発行された有価証券（短期社債等を除きます。）および取得時において償還金等が不確定な仕組債等への投資は行いません。
- 株式への投資は行いません。
- 毎日決算を行い、原則として、信託財産から生ずる利益の全額を分配します。
  - ＊ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

ファンドが投資する有価証券等の値動きにより、基準価額は変動します。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

【金利変動リスク】
当ファンドが投資する債券（公社債等）の価格は、市場金利の水準の動向により変動します。当該債券（公社債等）の価格が変動すれば基準価額の変動要因となります。

【信用リスク】
当ファンドが投資する有価証券等の価格は、発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響を受けます。発行体の経営状態の悪化等により当該有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。

【流動性リスク】
当ファンドが投資する有価証券等の流動性は、需給環境や市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化、当該有価証券等の流動性が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等の影響を受けます。当該有価証券等の流動性が低下した場合、市場実勢から期待できる価格で売買が実行できず、不利な条件での売買を強いられる可能性があり、その場合、基準価額の下落要因となります。また、これらにより、換金の申込みの受付が中止となる可能性や換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

《その他留意点》
- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
  これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

お申込みメモ

購入の取扱い・・・原則として、個人投資者の購入申込に限定します。
申込締切時間・・・販売会社にお問い合わせください。
購入日・・・【購入申込受付日の午後3時30分以前で購入申込受付時刻までに取得申込金の受領の確認をした場合】
購入申込受付日※1
【購入申込受付日の購入申込受付時刻を過ぎて取得申込金の受領の確認をした場合】
購入申込受付日の翌営業日※2
※1 取得申込金を購入申込日の午後3時30分以前で販売会社が定める時刻までに受領しようとする場合において、購入申込受付日の前日の基準価額が1口当たり1円を下回っているときは、購入申込に応じないものとします。
※2 購入申込受付日の翌営業日の前日の基準価額が1口当たり1円を下回ったときは、購入申込受付日の翌営業日以降、最初に購入にかかる基準価額が1口当たり1円となった計算日の基準価額による取得の申込とみなします。
購入価額・・・購入日の前日の基準価額
購入単位・・・1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）
購入代金・・・販売会社が定める所定の日までに販売会社の定める方法でお支払いください。
換金日・・・換金受付日の翌営業日の前日
換金価額・・・換金日の解約価額※
※ 販売会社が受益者からの換金申込を午後零時以前に受け付けた場合で、当該受益者が支払いを当該受付日に受け取ることを希望する場合における換金価額は、当該請求受付日の前日の解約価額とします。
換金単位・・・1口単位
換金代金・・・原則として換金申込受付日の翌営業日から支払います。
換金制限・・・ －
購入・換金申込受付の中止および取消し・・・金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（想定を超える解約などにより受益者の公平性が担保出来ないと判断した場合を含みます。）があるときは、購入・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込の受付を取消すことができます。
信託期間・・・無期限（2025年5月27日設定）
※ただし、一定の条件により繰上償還する場合があります。
繰上償還・・・委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日・・・毎日
収益分配・・・毎日、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
※収益分配金の取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。
課税関係・・・課税上は公社債投資信託として取り扱われます。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料
ありません。

■ 信託財産留保額
ありません。

《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）
信託報酬の総額は、ファンドの元本の額に、年1%以内の率を乗じて得た額を、毎計算期末（毎日決算を行います。）に計上します。
当日の信託報酬率は、当日の報酬控除前収益を基に算出した仮収益分配金を基に算出する年換算収益分配率に100分の20を乗じて得た率以内の率とします。
※ ファンドの運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、毎月の最終営業日または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。

■ その他の費用・手数料
信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料等が支払われます。
※ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。
※ これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

*費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社　楽天投信投資顧問株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1724号
加　入　協　会　：　一般社団法人資産運用業協会

■ 受託会社　みずほ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

・お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。

・販売会社は今後変更となる場合があります。

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞
●当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。